

# けんぎかい 県議会のしくみ

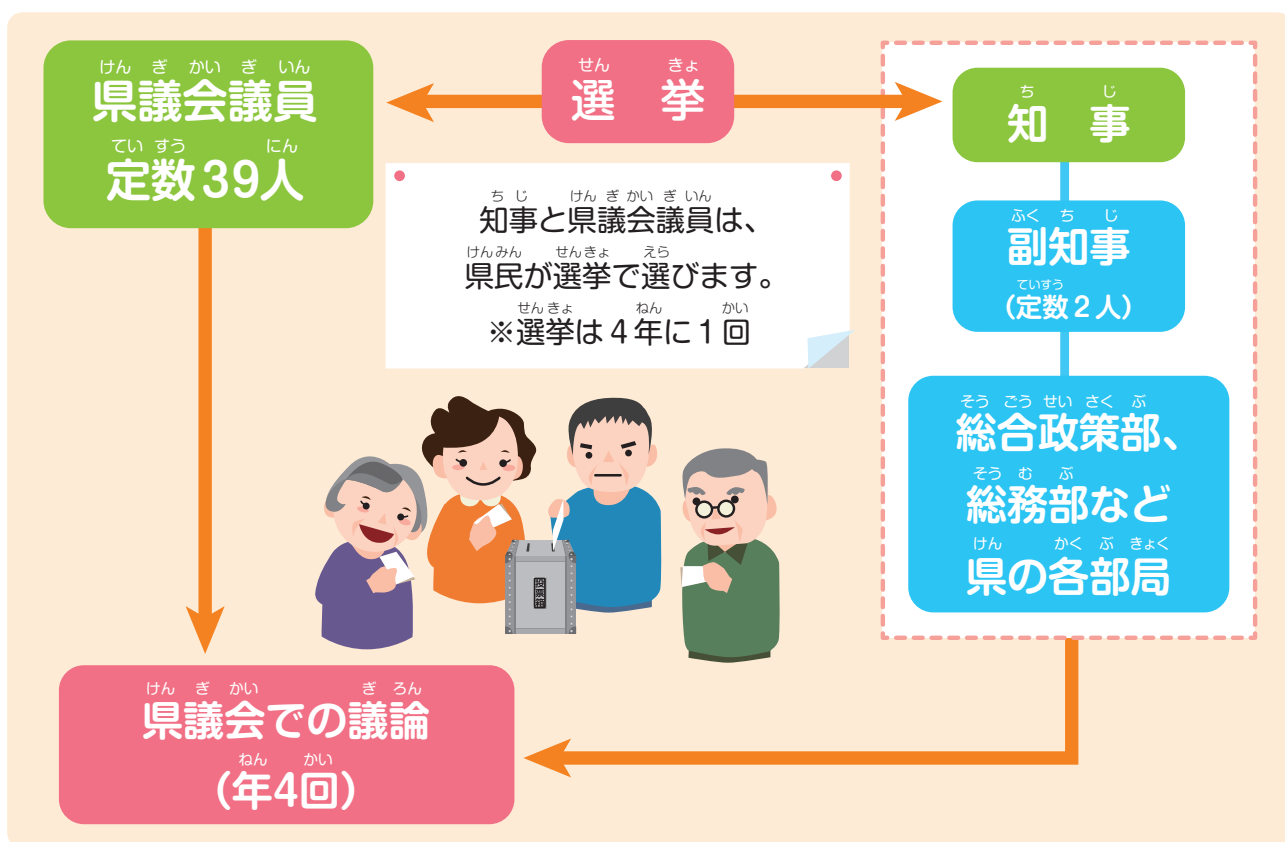


## けんぎかい しごと 県議会の仕事

けんぎかい せんきよ けんみん なか えら けんぎかいぎいん ちじ あつ けんみん  
 県議会では、選挙によって県民の中から選ばれた県議会議員と知事が集まり、「県民のみな  
 さんが安全・安心に生活をするためにはどうすればよいか」ということを調べたり、議論を  
 して宮崎県の行う仕事を決めています。

また、どんな仕事にどのくらいのお金を使うか(予算)を決めたり、宮崎県が仕事を進めて  
 いくために必要な決まり(条例)を作ります。

けんぎかい つうじよう ねん かい がつ がつ がつ がつ ひら  
 県議会は、通常は年4回(6月・9月・11月・2月)開かれます。



## けんぎかい すす かた 県議会の進め方

- ① **本会議** : 知事は、宮崎県の仕事の計画を提案し、仕事の内容やお金使い方について説明します。そして、議員の質問や意見に対して、宮崎県としての考えを答えます。
- ② **委員会** : 提案された計画について5つのグループ(委員会)に分かれて、もっと詳しく調べたり議論を行います。
- ③ **本会議** : 委員会で議論したことを報告し、もう一度全員で議論したあと、賛成か反対かを決めます。